

6年生の社会では、公民分野を中心に学習します。入試で頻出の日本国憲法をはじめとする政治や経済、国際社会について体系的にインプットします。要点と授業映像で重要な事柄を理解し、確認問題を用いて知識の定着と理解を深めます。練習問題では中学入試で必要とされる思考力や表現力を要する問題を出題することで、応用力を身につけます。

学習例：◎入試に必要な公民分野の基礎知識の完成と応用力の体得

●具体的な事例を含めたわかりやすく簡潔な説明

要点では、図や憲法の条文などの資料を効果的に用いることで日本の政治や経済のしくみを確実に理解できるようにしています。文章だけでは理解しにくい概念も、具体的な事例を挙げて説明することで理解しやすくなります。

要点

4 日本国憲法^{けんぽう}の特色①

先生の授業を見る

①日本国憲法の構成

日本国憲法

第98条（最高法規^{※1}）① この憲法は、国の最高法規であって、その条規^{※2}に反する法律、命令、詔勅^{※3}及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

※1 法規…法律や規則のこと。 ※2 条規…条文の規定のこと。
※3 詔勅…天皇の意思を表す文書のこと。



上の日本国憲法第98条には、どんなことが書いてあるのかな。

憲法が国の最高法規だということが定められているんだ。日本の法の最も上にあるということだね。



日本国憲法は、前文と全11章・103条から成っています。
前文には、この憲法が何のために、どのような考えでつくられたか、などの憲法の精神が書かれ、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重について述べられています。そのあとの第1章から第11章まで、右の表に示した題がつけられています。

②日本国憲法の三大原則

日本国憲法は、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を三大原則としています。

●国民主権

主権が国民にあるとし、国の政治に参加できるよう、成人となったすべての国民に参政権を保障しました。

●平和主義

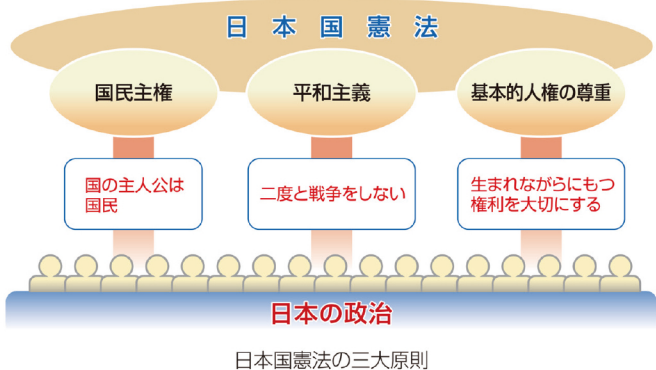
多くの死傷者を出した第二次世界大戦を反省して、戦争を放棄し、そのためには戦力を持たないことを宣言しています。

●基本的人権の尊重

人が生まれながらにもつ権利を尊重してさまざまな自由を保障し、人間らしく生きるための権利を認めました。

日本国憲法の構成

前文	
第1章	天皇
第2章	戦争の放棄
第3章	国民の権利及び義務
第4章	国会
第5章	内閣
第6章	司法
第7章	財政
第8章	地方自治
第9章	改正
第10章	最高法規
第11章	補則



●要点の漢字練習（筆順アニメ）

中学入試では社会科の用語を漢字で書くことを求められることが多くあります。筆順アニメによって、学校では習わない漢字も日々の学習の中で正しく書けるようになります。

漢字練習 1

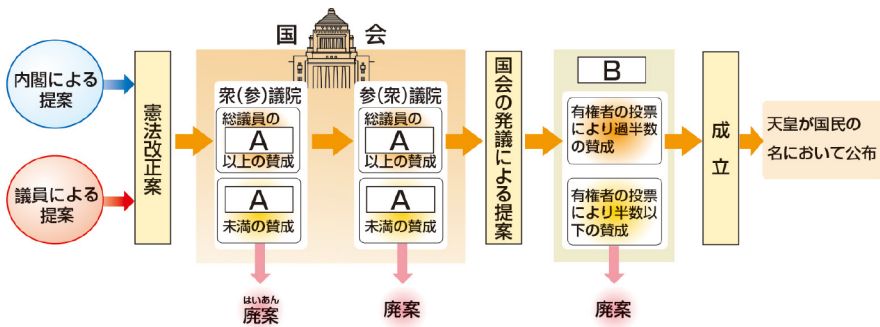
※ペンツールを使うときは、画面の□をタップしましょう。ペンツールを使った後に次のページに進むときは、□をタップして、ペンツールを閉じてから進みましょう。



お手本を 表示する 表示しない

練習問題

6 憲法改正の手続きについて、以下の問いに答えなさい。



- (1) 上の図は、憲法改正の手続きを表したものです。四つの空らんAに共通してあてはまるものを、次のア～ウから一つ選び、記号を書きなさい。
ア 2分の1 イ 3分の1 ウ 3分の2
- (2) 空らんBには、有権者の意見を問う手続きが入ります。空らんBにあてはまる言葉を書きなさい。
- (3) 憲法の改正に、上の図のような手続きが必要な理由を、簡単に説明しなさい。

丸つけの仕方

(3) 改正は慎重に行わなければならないことが書かれていれば正解です。

●思考力を要する問題

入試では、政治や経済のしくみの説明が必要な文章記述問題が多く出題されます。練習問題では、要点で学習した知識と資料から読み取った情報を結びつけて自分の言葉で説明する実践的な問題を出題します。文章記述問題の答えでは丸つけの仕方を掲載し、過不足のない答案作成力を身につけます。